

出店規約をご確認、ご署名の上、出店申込書と合わせてご提出ください。

## ベトナムフードフェスティバル大阪2025出店規約

1. 実行委員会および会場側が定めた規則に従ってください。
2. 出店内容は日越の文化交流を目的とした、飲食、物販、展示、サービス紹介などとしてください。当フェスの趣旨に反する活動、行為は禁止とします。
3. 許可を得ていない宗教、政治、ネットワークビジネス、募金活動など文化交流に関係ない出店は禁止とします。
4. 出店ブースでは、ステージの設置、大音量のBGM、マイクおよび拡声器の使用、カラオケ、楽器の演奏、その他隣接ブースやステージ進行の迷惑、妨げになる行為は禁止とします。  
※ドラムセット、ギターアンプ、キーボード、などの持ち込みを禁止します。
5. 出店者様の搬入は、6月13日(金)15時~20時、  
撤去は、6月15日(日)イベント終了後 19時過ぎ~21時30分までとなります。  
この時間内に作業が完了しない施工物、装飾物は控えてください。
6. やむを得ず時間超過した場合は、1時間につき延長料金10万円(税別)を徴収させていただきます。原則時間内対応にてお願いします。
7. テント無しの状態からブースを建て込む場合は、設営の2週間前までに施工図面の提出をお願いします。提出がない場合、出店許可がありませんのでご注意ください。
8. 料理、ドリンク、食品を取り扱う店舗は、管轄保健所の食品衛生指導に従ってください。申請したメニューが保健所の指導により出品出来ない可能性もあります。申請した内容以外のメニュー、商品を取り扱う事は出来ません。
9. 万一、出店者が提供する料理、商品・サービスについて事故・苦情が発生した場合、出店者の責任において、ただちにその損害を賠償してください。
10. 会場内で自ブース以外でのチラシなどの配布、商品の売り歩きなどは禁止とします。
11. 不可抗力な事情により、当フェスの全部または一部が中止になった場合、基本、出店料の返金や補償はありません。  
中止理由、中止のタイミングにより考慮する場合は、主催者側からご連絡いたします。
12. 出店に関わる店舗スタッフ全員が暴力団、暴力団員その他これに準ずる者(以下、「反社会的勢力」という)のいずれでもなく、また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に属する者ではないことを確約いたします。
13. 上記の規約に違反した場合には、罰金、出店取消し、次回以降の不参加措置などの罰則を設けます。

---

上記の規約について承認し、出店を申込みます。

店舗名(会社名): \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_